

手話言語に関する取組として、条例第8条に掲げられた各施策の項目を実施、または実施を検討します。また、既に実施中の取組についても、可能なものは、関係者間の連携強化や内容の充実などの改善に取り組みます。

(1)ろう者及び手話言語に対する理解並びに手話言語の普及を図るための施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期
1	保育園・こども園・幼稚園の園児への手話講座の実施	就学前の時期から、手話に親しむことを目的とし、基本的な手話を学ぶ講座を実施する。	R6年度より開始
2	手話出前講座の実施	市民、事業者向けの出前講座を実施。1回で自分の名前や簡単な挨拶等の取得を目指す。	既に実施中
3	手話奉仕員養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中
4	学校における手話講座の手続の統一化	各小中学校において実施している手話講座の手続を統一化する。	既に実施中
5	市民への手話言語の普及啓発	・真庭いきいきテレビ（MIT）で手話に関する番組（手話に親しむとともに、出前講座や養成講座の告知など）を放送する。 ・手話言語普及のためのリーフレットの作成	既に実施中
		ろう者及び手話言語に対する理解を深められるような書籍等の収集と貸出	既に実施中

(2) 手話言語による情報取得及び手話を使いやすい環境構築のための施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期
1	市役所の全窓口におけるコミュニケーション手段の希望確認	希望するコミュニケーション手段（手話・筆談等）や最低限の伝えたい事項を指さして選択できるボードを窓口に準備する。	R6年度に検討を開始しR7年度から実施
2	意思疎通支援者（手話通訳士・手話通訳者等）の派遣	市内に住所を有する聴覚障がい者等に対し、手話通訳者又は要約筆記者・要約筆記団体の派遣を行う。	既に実施中
3	遠隔手話通訳の実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できない時にタブレット端末等を通じて遠隔手話通訳を提供する。	既に実施中
4	職員向け手話講座の実施	市職員に対し、窓口対応等において使用できる簡単な手話、障がいに関する知識（補助犬、盲ろうなど）や配慮を学習する講座を実施する。	既に実施中
5	職員向けの手話講座を一般研修のうちの専門研修に位置付け	本庁及び振興局の窓口職員を所属長の選考内申により研修生として決定し、職員向けの手話講座の受講を必須とする。	既に実施中
6	動画を用いた手話による情報発信	YouTube等を活用し、市政等に関する情報について動画による情報発信を行う。	既に実施中

(3) ろう児の療育に必要な情報の提供及び相談体制の整備に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期
1	乳幼児の聴覚に関する事業の実施	①新生児聴覚検査：赤ちゃん訪問時、検査実施状況と結果を把握。要再検査、要医療児については県からの報告に基づき、個別支援を実施。 ②乳幼児健康診査：1歳6か月児健診時および3歳児健診時、ことば・目・耳についての項目を問診票や耳の間こえアンケート等で確認。必要時支援を実施。 ③かなりや学園巡回相談：聴覚障害児の早期発見のため、年1回実施。必要時支援を実施。	既に実施中

(4) 手話言語による意思疎通支援者の養成及び健康の確保に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期
1	手話通訳者育成のための研修受講支援	手話通訳者養成講座の受講や全国統一試験の受講をする者に対して、受講料、教材費、交通費を支給する。	既に実施中
2	手話通訳者を育成する講師の育成支援	手話通訳者を養成するための講師を育成するため、専門的な研修の受講等を支援する。	R6年度から検討を開始しR8年度から実施
3	手話通訳を行う者の特殊な健康診断への助成	意思疎通支援事業の特殊性により発症が危惧される頸肩腕障がい、メンタルストレスに起因する疾病等の健康障がいを予防するため、頸肩腕障がいに関する健康診断を実施する。	既に実施中
再掲 (1)3	手話奉仕員養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中

(5) 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における手話言語による情報の提供その他のろう者への支援に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期
1	火災や救急など緊急時のコミュニケーションツールの作成	緊急車両（消防車・救急車等）へ、わかりやすい文字とイラストを描いた「意思疎通カード」を積載する。	既に実施中
2	FAX119 ネット119	ろう者が火災や病気・けがなどの緊急時に、正確に119番通報ができるシステムを作る。	既に実施中
3	障がい者等の防災訓練の実施	要配慮者を対象に作成された「私の避難プラン」を活用した防災訓練を自主防災組織等に依頼し実施する。	既に実施中
再掲 (2)3	遠隔手話通訳の実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できない時にタブレット端末等を通じて遠隔手話通訳を提供する。	既に実施中

(6) 旅行その他の目的で、市を訪れたろう者への支援に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期
1	観光関係者に向けた手話出前講座の実施	観光事業者に向けた出前講座を実施。1回で自分の名前や簡単な挨拶等の習得を目指す。	R6年度に検討を開始しR7年度から実施
2	観光施設のスタッフへのコミュニケーション円滑化	手話言語が使えない観光事業者向けに、コミュニケーションボードや電子メモパッド等のツールでのろう者への対応が円滑にできるようにツールの普及啓発や事業者への理解を深めるセミナーを行う。	R6年度より開始

(7) その他

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期
1	地域言語としての手話言語のアーカイブ化	地域によって独自性のある手話表現の文化を保全するため、動画保存を通じ、真庭地域における手話言語のアーカイブ化を行う。	R6年度より開始